



熊本県公報

第12755号
平成30年9月7日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入同意の承認（熊本北部加入区、天草町加入区、芦北町加入区）……………（団体支援課） 1
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（高齢者支援課） 2
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（ ” ） 2
- 都市計画事業の認可……………（都市計画課） 2
- 都市計画事業の認可……………（ ” ） 2
- 漁業災害補償法に基づく養殖共済に係る加入区の設定……………（団体支援課） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……………（障がい者支援課） 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新……………（ ” ） 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更の届出……………（ ” ） 5
- 保安林の指定に関する予定……………（森林保全課） 5
- 保安林の指定に関する予定……………（ ” ） 6
- 保安林の指定……………（ ” ） 6
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……………（障がい者支援課） 6
- 公 告**
- 県営土地改良事業の工事完了……………（農村計画課） 7
- 道路の位置の指定……………（建築課） 7
- 道路の位置の指定……………（ ” ） 7
- 道路の位置の指定……………（ ” ） 7
- 農用地利用配分計画の認可……………（農地・担い手支援課） 8
- 農用地利用配分計画の認可……………（ ” ） 8
- 農用地利用配分計画の認可申請……………（ ” ） 9
- 農用地利用配分計画の認可申請……………（ ” ） 9
- 農用地利用配分計画の認可申請……………（ ” ） 10
- 農用地利用配分計画の認可申請……………（ ” ） 10
- 農用地利用配分計画の認可申請……………（ ” ） 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 11
- 「ふるさと熊本の樹木」登録樹の解除……………（自然保護課） 11
- 土地改良区役員の退任及び就任……………（農村計画課） 11
- 土地改良区役員の退任及び就任……………（ ” ） 12
- 登 載 依 頼**
- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに係る落札者決定……………（教育政策課） 13
- 平成30年度第3回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催……………（公共事業再評価監視委員会） 13

告 示

熊本県告示第706号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、熊本北部加入区、天草町加入区及び芦北町加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第707号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ラディカ	フォーシーズン リハステーション	宇城市松橋町久 具2059-1	平成30年 9月1日	通所介護

熊本県告示第708号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社大成アフクション	ヘルパーステーション 陽だまりの里	八代市高下西町 字寺川2234	平成30年 9月1日	訪問介護

熊本県告示第709号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。
平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画道路事業7・7・4号鹿児島本線側道2号線
- 3 事業施行期間 平成30年9月7日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 熊本市中央区横手二丁目、西区横手二丁目及び西区春日三丁目
使用の部分 なし

熊本県告示第710号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。
平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画道路事業7・7・16号 豊肥本線側道1号線
- 3 事業施行期間 平成30年9月7日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 熊本市西区田崎本町地内
使用の部分 熊本市西区田崎本町地内

熊本県告示第711号

区画漁業権の切替えに伴い漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第118条第1項の規定に基づく加入区を次のように定めたので、漁業災害補償法施行令（昭和39年政令第293号）第15条第3項において準用する同令第7条第3項の規定により、次のとおり公示する。

なお、この告示による改正後の規定は、その共済責任期間の開始日が平成30年9月1日以後の日である共済契約について適用し、その共済期間の開始日が平成30年9月1日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

漁業災害補償法第114条に掲げる養殖業

- 1 一年貝真珠養殖業及び二年貝真珠養殖業

加入区の名 称	加入区の水 域
天区第31加入区	天区第31号漁業権の漁場の区域
天区第32加入区	天区第32号漁業権の漁場の区域
天区第33加入区	天区第33号漁業権の漁場の区域

2 小割り式一年魚はまち養殖業、小割り式二年魚はまち養殖業、小割り式三年魚はまち養殖業、小割り式一年魚たい養殖業、小割り式二年魚たい養殖業、小割り式三年魚たい養殖業、小割り式さけ・ます養殖業、小割り式二年魚ふぐ養殖業、小割り式三年魚ふぐ養殖業、小割り式一年魚かんばち養殖業、小割り式二年魚かんばち養殖業、小割り式三年魚かんばち養殖業、小割り式ひらめ養殖業、小割り式一年魚すずき養殖業、小割り式二年魚すずき養殖業、小割り式三年魚すずき養殖業、小割り式二年魚ひらま養殖業、小割り式三年魚ひらま養殖業、小割り式二年魚しまあじ養殖業、小割り式三年魚しまあじ養殖業、小割り式二年魚まはた養殖業、小割り式三年魚まはた養殖業、小割り式四年魚まはた養殖業、小割り式五年魚まはた養殖業、小割り式すぎ養殖業、小割り式まさば養殖業、小割り式二年魚くろまぐろ養殖業、小割り式三年魚くろまぐろ養殖業、小割り式四年魚くろまぐろ養殖業、小割り式五年魚くろまぐろ養殖業、小割り式二年魚めばる養殖業、小割り式三年魚めばる養殖業、小割り式四年魚めばる養殖業及び小割り式かわはぎ養殖業

加入区の名 称	加入区の区 域	摘 要
火区第101加入区	火区第101号漁業権の漁場の区域	小割り式二年魚くろまぐろ養殖業、小割り式三年魚くろまぐろ養殖業、小割り式四年魚くろまぐろ養殖業、小割り式五年魚くろまぐろ養殖業を除く。
火区第102加入区	火区第102号漁業権の漁場の区域	同上
火区第103加入区	火区第103号漁業権の漁場の区域	同上
火区第104加入区	火区第104号漁業権の漁場の区域	同上
火区第105加入区	火区第105号漁業権の漁場の区域	同上
火区第106加入区	火区第106号漁業権の漁場の区域	同上
火区第107加入区	火区第107号漁業権の漁場の区域	同上
火区第108加入区	火区第108号漁業権の漁場の区域	同上
天区第401加入区	天区第401号漁業権の漁場の区域	小割り式二年魚くろまぐろ養殖業、小割り式三年魚くろまぐろ養殖業、小割り式四年魚くろまぐろ養殖業、小割り式五年魚くろまぐろ養殖業に限る。
天区第402加入区	天区第402号漁業権の漁場の区域	同上
天区第403加入区	天区第403号漁業権の漁場の区域	同上
天区第404加入区	天区第404号漁業権の漁場の区域	同上
天区第501加入区	天区第501号漁業権の漁場の区域	小割り式二年魚くろまぐろ養殖業、小割り式三年魚くろまぐろ養殖業、小割り式四年魚くろまぐろ養殖業、小割り式五年魚くろまぐろ養殖業を除く。
天区第502加入区	天区第502号漁業権の漁場の区域	同上
天区第503加入区	天区第503号漁業権の漁場の区域	同上
天区第504加入区	天区第504号漁業権の漁場の区域	同上
天区第505加入区	天区第505号漁業権の漁場の区域	同上

天区第562加入区	天区第562号漁業権の漁場の区域	同上
天区第564加入区	天区第564号漁業権の漁場の区域	同上
天区第565加入区	天区第565号漁業権の漁場の区域	同上
天区第566加入区	天区第566号漁業権の漁場の区域	同上
天区第568加入区	天区第568号漁業権の漁場の区域	同上
天区第569加入区	天区第569号漁業権の漁場の区域	同上
天区第570加入区	天区第570号漁業権の漁場の区域	同上
天区第571加入区	天区第571号漁業権の漁場の区域	同上
天区第572加入区	天区第572号漁業権の漁場の区域	同上
天区第573加入区	天区第573号漁業権の漁場の区域	同上
天区第574加入区	天区第574号漁業権の漁場の区域	同上
天区第581加入区	天区第581号漁業権の漁場の区域	同上
天区第591加入区	天区第591号漁業権の漁場の区域	同上
天区第592加入区	天区第592号漁業権の漁場の区域	同上
天区第593加入区	天区第593号漁業権の漁場の区域	同上
天区第594加入区	天区第594号漁業権の漁場の区域	同上
天区第595加入区	天区第595号漁業権の漁場の区域	同上

熊本県告示第712号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション蓮 宇城市松橋町萩尾2037番地1	平成30年9月1日

熊本県告示第713号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
あじさい薬局 水俣市桜井町三丁目2-1	平成30年9月1日

熊本県告示第714号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
新生堂薬局 平山新町店	医療機関の名称	平山新町調剤薬局	新生堂薬局 平山新町店	平成29年9月1日

熊本県告示第715号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町坂本字長野617番、618番、623番、630番、631番、634番、638番1、641番、642番、644番、646番、649番、656番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字長野623番・630番・634番・638番1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第716号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町洞岳字千間2820番4（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字千間2820番4（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第717号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町川越字前田3951番1（次の図に示す部分に限る。）、3944番1、3948番1、4013番
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第718号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
リハトレクラブ sante 天草市太田町2 0-1 1F	株式会社リハビリテ ーションコムラッド 天草市川原町7-2 9-3 小川 知己	平成30年9 月1日	4353000138	指定児童発 達支援

公 告

熊本県公告第524号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
暗渠排水	第一湯前地区	平成25年11月11日	平成30年5月14日	熊本県

熊本県公告第525号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区健軍二丁目18番26号
- 2 築造者の氏名 熊本入大株式会社
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字大津字土井ノ内2番1
- 4 道路の幅員 5.00メートルから6.03メートルまで
- 5 道路の延長 58.87メートル
- 6 指定年月日 平成30年8月10日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第130号

熊本県公告第526号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地
- 2 築造者の氏名 千里殖産株式会社
- 3 道路の位置 玉名市築地字上河原1976番4
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 27.50メートル
- 6 指定年月日 平成30年8月17日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第137号

熊本県公告第527号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区帯山9丁目3番10号
- 2 築造者の氏名 有限会社神山システム
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字新田411番4、同字猫尾414番5、同414番11及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.17メートルまで
- 5 道路の延長 46.54メートル
- 6 指定年月日 平成30年8月17日

7 指定番号 熊本県指令北景建第138号

熊本県公告第528号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
梶田 幸穂	熊本市東区鹿帰瀬町	熊本市東区石原町121番
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区石原町199番ほか79筆
株式会社アグリともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区上南部四丁目712番1ほか4筆
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字淘揚4538番1ほか357筆 (一時利用地 熊本市西区西松尾町字下割113番5ほか104筆)
宮本 忠次	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字大工免372番
嶋村 博	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字堂ノ下636番ほか1筆
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字上ヶ道上2441番ほか5筆
津田 浩昭	熊本市東区平山町	熊本市東区弓削町174番1ほか7筆
松村 昭典	熊本市西区中原町	熊本市西区中島町字古川52番1ほか2筆
熊本チャレンジド・ファーム株式会社	熊本市南区海路口町	熊本市南区土河原町字井手迎389番ほか32筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町丹生宮字西新畝町529番2
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町赤見字下北村783番1ほか2筆
北坂 達也	熊本市南区城南町赤見	熊本市南区城南町赤見字前田1415番2ほか10筆

2 認可年月日

平成30年8月31日

熊本県公告第529号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮田 大	八代市鏡町北新地	八代市昭和同仁町字養正338番233
仮屋 裕一	八代市上片町	八代市植柳下町字湫1417番1ほか2筆

合同会社田副農園	八代市鏡町両出	八代市日奈久新開町字大井手西割60番37ほか2筆
松尾 弘信	八代市鏡町塩浜	八代市鏡町塩浜字参番割134番1ほか2筆
寺本 和男	八代市鏡町下村	八代市鏡町下村字八反田1330番1

2 認可年月日
平成30年8月31日

熊本県公告第530号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年9月7日から同月20日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小山 一樹	宇城市松橋町南豊崎	宇城市松橋町南豊崎字古川229番
井本 将紀	宇城市小川町北新田	宇城市小川町北小野字大坪1031番
原田 豊房	上益城郡山都町高月	上益城郡山都町高月字西尾迫222番
農事組合法人高月	上益城郡山都町高月	上益城郡山都町高月字東尾迫71番ほか30筆
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市小倉字塔ノ本134番1ほか2筆
株式会社吉村ファーム	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町新田字江上600番1
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津南	八代郡氷川町野津字北法道896番ほか2筆
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町鹿島字南割1771番1ほか5筆
内山 幸一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字一武字万吉原2823番48
村田 輝幸	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字向田4301番8
中村 直樹	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字知敷原2番27ほか2筆
酒井 裕則	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上北字平岩173番ほか2筆
犬童 泰輔	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田丙字山刀矢2157番1ほか3筆

2 申請年月日
平成30年8月27日

熊本県公告第531号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年9月7日から同月20日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西川 完二郎	荒尾市川登	荒尾市川登字中牟田1097番1ほか1

		筆 〔一時利用地 荒尾市川登字中牟田1番7〕
木下 照男	荒尾市樺	荒尾市川登字中牟田1046番2ほか1筆 〔一時利用地 荒尾市川登字中牟田2番12〕
内田 浩明	荒尾市府本	荒尾市川登字中牟田1091番ほか3筆 〔一時利用地 荒尾市川登字井手口2番3〕
農事組合法人やま うち夢の郷	山鹿市鹿央町中浦	山鹿市鹿央町梅木谷字古閑236番1ほか71筆
農事組合法人やま うち夢の郷	山鹿市鹿央町中浦	山鹿市鹿央町梅木谷字所尾180番ほか2筆

2 申請年月日
平成30年8月28日

熊本県公告第532号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年9月7日から同月20日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
嶋村 博	熊本市東区画図町所島	熊本市東区画図町大字所島字寺田443番ほか7筆
小崎 守充	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字北丸尾1797番ほか1筆
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字中道念457番ほか5筆
橋本 博康	熊本市南区孫代町	熊本市南区孫代町字上道念439番
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字中ノ瀬332番
農事組合法人うめどう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字浜成4644番1ほか1筆 〔一時利用地 熊本市西区西松尾町字浜成109番6〕
小島 一善	熊本市西区西松尾町	熊本市西区西松尾町字中塘添5071番1ほか5筆

2 申請年月日
平成30年8月28日

熊本県公告第533号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年9月7日から同月20日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社マルサ農産	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字岩坂字葉柳324番1ほか11筆

2 申請年月日
平成30年8月29日

熊本県公告第534号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年9月7日から同月20日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
竹下 大史	宇土市野鶴町	宇土市神合町字栗崎下50番1ほか1筆

2 申請年月日
平成30年8月30日

熊本県公告第535号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡益城町大字広崎字大友747番1、同747番2、同748番1、同748番2、同748番3、同748番4、同748番5、同749番1、同749番2、同749番4、同749番5、同749番6、同749番7及び同749番8
1, 334.68平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

上益城郡益城町大字広崎810番地
島田 裕司

熊本県公告第536号

次に掲げる樹木について、「ふるさと熊本の樹木」の登録を解除したので、ふるさと熊本の樹木の登録に関する要項（昭和55年熊本県告示第419号）第9条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	名称	樹種	所在地
104	姉イチイ	イチイガシ	宇城市不知火町長崎字宮ノ元3283

熊本県公告第537号

熊本市に事務所を置く小白土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	村上 成人	熊本市西区河内町白浜2068番地
理事	井上 澄雄	玉名市天水町小天1996番地
理事	小崎 泰成	熊本市西区河内町白浜9番地
理事	井元 一雄	熊本市西区河内町白浜1047番地

理事	中村 亘	玉名市天水町小天232番地
理事	工藤 信也	玉名市天水町小天897番地
理事	岩下 一也	玉名市天水町小天278番地2
理事	林田 卓也	熊本市西区河内町白浜3190番地1
監事	池田 栄	玉名市天水町小天759番地1
監事	山口 義春	玉名市天水町小天8052番地1
監事	上野 広春	熊本市西区河内町白浜5番地
監事	坂本 隆	熊本市西区河内町白浜2001番地
就任		
理事	中村 亘	玉名市天水町小天232番地
理事	小崎 泰成	熊本市西区河内町白浜9番地
理事	井上 澄雄	玉名市天水町小天1996番地
理事	工藤 信也	玉名市天水町小天897番地
理事	井元 一雄	熊本市西区河内町白浜1047番地
理事	池田 栄	玉名市天水町小天759番地1
理事	坂本 順治	熊本市西区河内町白浜912番地
理事	中川 秀敏	熊本市西区河内町白浜1105番地
監事	坂本 隆	熊本市西区河内町白浜2001番地
監事	林田 卓也	熊本市西区河内町白浜3190番地1
監事	岩下 一也	玉名市天水町小天278番地2
監事	山口 義春	玉名市天水町小天8052番地1

熊本県公告第538号

熊本市に事務所を置く白浜土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年9月7日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	上野 広春	熊本市西区河内町白浜5番地
理事	村上 成人	熊本市西区河内町白浜2068番地
理事	小崎 泰成	熊本市西区河内町白浜9番地
理事	坂本 隆	熊本市西区河内町白浜2001番地
理事	林田 卓也	熊本市西区河内町白浜3190番地1
理事	井元 一雄	熊本市西区河内町白浜1047番地
監事	小崎 英明	熊本市西区河内町白浜884番地
監事	横田 博文	熊本市西区河内町白浜916番地
就任		
理事	坂本 隆	熊本市西区河内町白浜2001番
理事	林田 卓也	熊本市西区河内町白浜3190番地1
理事	中川 秀敏	熊本市西区河内町白浜1105番地
理事	坂本 順治	熊本市西区河内町白浜912番地
理事	小崎 泰成	熊本市西区河内町白浜9番地
理事	井元 一雄	熊本市西区河内町白浜1047番地
監事	村上 成人	熊本市西区河内町白浜2068番地
監事	上野 広春	熊本市西区河内町白浜5番地

登載依頼**熊本県教育委員会公告第17号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年9月7日

熊本県教育長 宮尾 千加子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
ア 教育用コンピュータ 648セット
イ その他周辺機器及びソフトウェア
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年7月5日
- 4 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所
熊本市中央区水道町8-6
- 5 落札金額
月額2,927,232円（うち消費税及び地方消費税の額216,832円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成30年5月25日

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第3号

熊本県公共事業再評価監視委員会による現地調査を次のとおり実施します。

平成30年9月7日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 日程
 - ①平成30年9月13日（木）午前9時40分頃から5箇所
宇土市、天草市、上天草市
 - ②平成30年9月14日（金）午前10時頃から4箇所
熊本市、宇土市、八代市、球磨郡多良木町
- 2 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490